

## 草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員募集のお知らせ

在パラオ日本国大使館では、下記要領にて、草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員を募集しております。

### 記

1. 業務期間：2017年5月1日頃～
2. 契約方法：11ヶ月（平成29年度予算成立を条件に契約）。また、双方合意により1年毎に延長可能（最長3年まで）
3. 雇用条件：
  - (1) 基本謝金：20万円程度
  - (2) 住居費：上限付き実額払い
  - (3) その他：赴任・帰国時の片道エコノミークラス最短ルート航空運賃  
空港使用料  
移転料・支度料（往路時のみ）  
予防注射接種料（渡航前時のみ）  
宿泊費（渡航・帰国時）
  - (4) 保険：保険については、雇用契約ではなく委嘱契約であるため、契約締結時に必要に応じて自己責任にて海外旅行傷害保険（緊急移送費補助付）等に加入する

以上

応募をご検討される方は、2017年3月24日までに、以下の書類を、経済・開発協力班担当（持田：[takao.mochida@mofa.go.jp](mailto:takao.mochida@mofa.go.jp)）までご送信下さい。書類選考合格者に対し、電話などによるインタビューを行います。

- ① 履歴書（顔写真付き）
- ② 志望動機書（A41枚程度）
- ③ 小論文課題（英語、800 words）

Title：How can you contribute to the development of the Republic of Palau in grassroots level?

- ④ 語学能力証明書（語学資格を有する場合には証明書の写しを添付）

ご不明の点やご質問などございましたら、持田までご照会下さい。